



(ハラスメント防止条例の制定案を議長に提出)

## ハラスメントの防止と根絶への第一歩

### 9月9日 美幌町議会ハラスメント防止条例の制定

議員一人一人が行動や言動に配慮し社会的信用や町民からの信頼を失うことのないよう高い意識を持ち、町職員に対するハラスメント及び議員間のハラスメントを防止し良好な職場環境の確保と議会の効率的な運営を目的として、9月定例会において美幌町議会ハラスメント防止条例を制定しました。

#### 9月定例会のあらまし

- ▶ 行政報告…………… 2P
- ▶ 人事案件・工事請負契約の締結・組合規約の変更… 2P

#### こんなことを決めました

- ▶ 特別委員会設置…………… 3P
- ▶ ハラスメント防止条例制定…………… 3P
- ▶ 条例改正・認定・補正予算・意見書など… 4P

#### こんなことを聞きました

- ▶ **一般質問** 12人登壇…………… 5P
- ▶ 7月臨時会…………… 18P

びほろ町  
ぎかい

No.258 令和7年11月1日

広報の発行は、5月・8月・11月・2月の年4回です。



### 9月定例会のあらまし

- 9日** 会期を4日間と決定し、町長から行政報告を受けました。その後、美幌町議会向上推進（～よりはたらく議会を目指して～）特別委員会を設置、美幌町議会ハラスメント防止条例の制定を審議し、原案どおり可決しました。次いで、議員4名（藤原・馬場・大原・木村）が一般質問に登壇し、手話施策推進、リリー山スキー場の整備、いじめ防止対策、観光振興などについて活発な議論が交わされました。
- 10日** 議員5名（松浦・高橋・横山・上杉・大江）が一般質問に登壇し、みどりの村の指定管理、住宅リフォームの促進、地域内経済循環の促進、片耳難聴者への支援、公営住宅の風呂給湯器などについて活発な議論が交わされました。
- 11日** 議員3名（宮崎・稲垣・吉住）が一般質問に登壇し、子育て支援の充実、サポートマークの普及啓発、外国人対応などについて活発な議論が交わされました。その後、議案審議に入り、人事案件3件、工事請負契約の締結1件、組合規約の変更3件を審議し、いずれも原案どおり可決しました。また、使用料・手数料改正に伴う条例改正18件は使用料等審査特別委員会を設置し、閉会中の継続審査としました。
- 12日** 補正予算案（一般会計・介護保険特別会計・公共下水道事業会計）を審議し、原案どおり可決しました。その後、令和6年度各会計決算認定は決算審査特別委員会を設置し、閉会中の継続審査としました。次いで、2件の意見書案を可決し、健全化判断比率など7件の報告を受け、議員の派遣及び各常任委員会からの「閉会中の継続調査」の申し出を承認して、全日程を終了し閉会しました。

### 町長の行政報告（要旨）

**■ご寄附**  
 去る5月8日、東京都八王子市にお住まいのまえかわたかゆき前川寛行様から芸術文化の振興に役立てていただきたいと動物写真パネル96点（2,100万6千円相当）のご寄贈をいただきました。ご厚志をありがたくお受けし、ご趣旨に沿って活用してまいります。

### 人事案件

- 教育委員会委員** いのうえ しんすけ井上 真輔 氏（新）
- 人権擁護委員候補者の推薦** ながい ひでとし永井 英俊 氏（再）

任命の同意、推薦の決定をしました。

- 職員懲戒審査委員会委員** ほんだ こうじ本田 幸治 氏（新）  
ひさやま ようこ久山 祥子 氏（再）  
なす せいじ那須 清二 氏（再）

### 工事請負契約の締結

原案どおり可決しました。

- みどりの村森林公園再整備公園造成工事**  
1億7,545万円



### 組合規約の変更

原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

- 脱退する団体が生じたことから規約の変更を行おうとするもの
- 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更**  
（施行日 総務大臣の許可の日）
- 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更**  
（施行日 総務大臣の許可の日）
- 北海道市町村総合事務組合規約の変更**  
（施行日 北海道知事の許可の日）

こんなことを決めました

美幌町議会向上推進（～よりはたらく議会を目指して～）特別委員会設置

町民から負託された議決機関である町議会は、議会の活動や意思決定過程の透明性を確保し、町民が議会に参加しやすくなるための仕組みづくりや意見を反映する仕組みを整えるなど議会の機能を向上させるための取組について、より一層推進することが求められていることから、美幌町議회를よりよいものとするために議会広報・議会モニター制度・議員カフェ・議員のなり手対策の4項目について、議会全体で調査・研究すべきと判断したこと、また、今まで以上、よりはたらく議会を目指し、特別委員会を設置し、委員を選任（議長を除く13名）しました。



馬場委員長



稲垣副委員長

美幌町議会向上推進（～よりはたらく議会を目指して～）特別委員会

- |     |      |      |       |
|-----|------|------|-------|
| 委員長 | 馬場博美 | 副委員長 | 稲垣淳一  |
| 委員  | 木村利昭 | 委員   | 横山清美  |
| 委員  | 高橋秀明 | 委員   | 宮崎奈津江 |
| 委員  | 上杉晃央 | 委員   | 藤原公一  |
| 委員  | 伊藤伸司 | 委員   | 吉住博幸  |
| 委員  | 大江道男 | 委員   | 松浦和浩  |
| 委員  | 大原昇  |      |       |

美幌町議会ハラスメント防止条例の制定

ハラスメントは、基本的人権及び個人の尊厳を著しく傷つける行為であり、議会においては、議員活動や職員の業務運営に支障をきたし、議会及び議員の社会的信用や町民からの信頼を失うものであることから、美幌町議会においても、いち早くこうした意識を持ってハラスメント防止に取り組んでいく必要があると判断し、条例を制定しました。



この条例で対象となるハラスメントは何ですか。

「議員による町職員に対するハラスメント」及び「議員間のハラスメント」が対象となります。



そもそもハラスメントとは何ですか。

例えば、パワーハラスメントとは、次の①～③全ての要素を満たすものを指します。

- ①優越的な関係を背景とした(例：職務上の地位が上位の者)
- ②業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動により(例：人格を明らかに否定する言動)
- ③就業環境が害される(例：精神的な苦痛により就業する上で支障が生じる)

客観的に見て、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導については、パワーハラスメントに該当しないとされています。



どのような行為がハラスメントになるのですか。

具体的には、身体的や精神的な攻撃、人間関係からの切り離し、業務上の過大もしくは過小な要求、私的なことに過度に立ち入ること、相手の人格や尊厳を傷つける行為などが挙げられます。



こんなことを決めました

使用料等審査特別委員会を設置し付託

使用料・手数料の改正に伴う条例改正について、特別委員会を設置して付託。次のおり委員を選任し、閉会中の継続審査を行うこととしました。

<使用料・手数料等の改正を行おうとする条例(18件)>

- 美幌町手数料徴収条例
美幌町保健福祉総合センター条例
美幌町民会館条例
美幌町廃棄物の処理及び清掃に関する条例
美幌町コミュニティーセンター条例
美幌町集會室条例
美幌町交流促進センター条例
美幌町移住体験住宅条例
美幌みらい農業センター条例
美幌町農作業準備休憩施設条例
美幌町地域用水広報館条例
美幌町道路占用条例
美幌町都市公園条例
美幌町普通河川条例
美幌町マナビティーセンター条例
美幌町博物館条例
美幌町スポーツ施設条例
美幌町水道給水条例

使用料等審査特別委員会

- 委員長 木村利昭
副委員長 松浦和浩
委員 馬場博美
委員 横山清美
委員 高橋秀明
委員 宮崎奈津江
委員 上杉晃央
委員 稻垣淳一
委員 藤原公一
委員 伊藤伸司
委員 吉住博幸
委員 大江道男
委員 大原昇

令和6年度各会計決算認定は特別委員会を設置し付託

令和6年度一般会計、特別会計(国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険)及び企業会計(水道事業・公共下水道事業・個別排水処理事業・病院事業)の決算認定について、特別会計委員会を設置して付託。

次のおり委員を選任し、閉会中の継続審査を行うこととしました。

一般会計等決算審査特別委員会

- 委員長 馬場博美
副委員長 大原昇
委員 宮崎奈津江
委員 稻垣淳一
委員 藤原公一
委員 伊藤伸司



企業会計決算審査特別委員会

- 委員長 横山清美
副委員長 上杉晃央
委員 木村利昭
委員 高橋秀明
委員 大江道男
委員 松浦和浩



補正予算

原案どおり可決しました。補正予算の主な内容は次のとおりです。

令和7年度美幌町一般会計補正予算(第3号)

- 新基本計画実装・農業構造転換支援事業の実施に伴う農林水産省の間接補助... 15億2,218万5千円の増額
斜網地区廃棄物中間処理施設整備にかかる構成市町負担金... 802万7千円の増額

令和7年度美幌町介護保険特別会計補正予算(第1号)

- 過年度介護給付費返還金の増額など

令和7年度美幌町公共下水道事業会計補正予算(第2号)

- 国庫補助金の減による財源内訳の変更(企業債を180万円増額し、補助金を180万円減額)

2件の意見書案を可決し関係機関へ提出

令和7年9月定例会では、2件の意見書の提出を求める陳情のうち2件の意見書案を可決し、国などの関係機関へ提出しました。

- 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書... 【提出先】内閣総理大臣 外
安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書... 【提出先】内閣総理大臣 外

# 一般質問

一般質問には12人が登壇しました。質問事項と質問要旨は次のとおりです。

順	質問者	質問事項	質問要旨
1	藤原 公一 議 員	1 都市公園等における遊具について	(1) 危険遊具撤去の考え方について (2) 障がいの有無にかかわらず遊べるインクルーシブ遊具の整備について
		2 手話施策推進法について	(1) 今後の町の取組について (2) 「手話の日」への理解と関心の増進施策について
2	馬場 博美 議 員	1 リリー山スキー場の施設整備等について	(1) リリー山スキー場の施設整備について (2) リリー山スキー場の夏季期間における有効活用について
		2 デジタル・トランスフォーメーション (DX) の推進について	(1) DX推進委員会の開催状況等について (2) 生成AIの活用状況について (3) 申込等のオンライン活用について (4) 書かないワンストップ窓口と総合案内所の設置推進について
		3 公共施設等の適正な配置について	(1) 美幌町公共施設等総合管理計画について
3	大原 昇 議 員	1 みどりの村について	(1) 指定管理者の公募について
		2 教育行政について	(1) いじめ防止対策について
4	木村 利昭 議 員	1 観光振興について	(1) 観光振興事業の推進について
		2 経済振興について	(1) 地域おこし協力隊を活用した企業の後継者育成について
5	松浦 和浩 議 員	1 美幌みどりの村の指定管理について	(1) 指定管理者の公募について
		2 美幌峠牧場について	(1) 美幌峠牧場の運営等について
6	高橋 秀明 議 員	1 住宅リフォームの促進について	(1) 住宅リフォーム促進補助金について
		2 中心市街地活性化施策について	(1) 中心市街地の具体的な活性化施策について
7	横山 清美 議 員	1 地域内経済循環の促進について	(1) ローカル10,000プロジェクト(地域経済循環創造事業交付金)について
		2 美幌ふるさと祭りについて	(1) 美幌ふるさと祭りの推進について
8	上杉 晃央 議 員	1 片耳難聴者への支援について	(1) 18歳未満への補聴器等購入費助成の拡充について
		2 屈斜路カルデラトレイルの活用について	(1) トレイルルートの活用策について
9	大江 道男 議 員	1 夏季異常気象に対する美幌町の取組について	(1) クーリングスポットの設置について
		2 公営住宅の「風呂給湯器」等の対応について	(1) 賃貸集合住宅給湯省エネ補助事業等の活用について (2) 給排気筒トップの安全性について
10	宮崎奈津江 議 員	1 子育て支援の充実と拡充について	(1) 一時預かり事業の運用と見直しについて (2) 新たな支援の展開について
		2 奨学金制度の拡充と未来の子どもへの育成について	(1) 現在の奨学金制度の実態と情報公開について (2) 給付型奨学金の導入と新しい仕組みについて (3) 教育支援を「未来への育成」と捉える政策転換について (4) 多文化共生人材育成と海外留学支援について
11	稲垣 淳一 議 員	1 障がい者(児)への理解と支援について	(1) 「困っている人を助けたい」サポートマーク普及啓発への取組について
12	吉住 博幸 議 員	1 公用車の運行について	(1) 美幌町公用車運行管理規則の見直しについて
		2 行政財産について	(1) 行政財産使用許可について
		3 役場窓口における外国人対応について	(1) 多言語音声翻訳サービスの導入について

## 一般質問とは

一般質問は定例会において、議員が町政全般にわたり執行機関(町や教育委員会など)に対し、事務執行の状況や将来に対する方針の考え方、疑問点などについて質問するものです。

一般質問は議員固有の権限の一つで、議案審議とともに議会活動の中において最も重要なものであり、行政の執行を監視し、建設的に政策を論議することで、公正な行政を確保するものです。



# の手話施策 取組

◆ 藤原 公一 議員



**問** 手話施策推進法にかかると手話に関する理解と関心を深めるための今後の町の取組は

**答** 法の趣旨を踏まえ障がいをお持ちの方々や関係団体との意見交換など取組を進めていく

自治体の事例等を参考にしながら取組を進めるほか、学校教育においては、子どもたちの手話への理解と関心が深められるよう取り組んでまいりたい。

理解と関心の増進施策

**問** 本年6月25日に公布・施行された手話施策推進法では、手話に関する国民の理解と関心を深めるよう、地方公共団体及び学校教育において必要な施策を講ずるものとするところが明記されている。今後における美幌町での取組内容は。

**答** 手話施策推進法の趣旨を踏まえ、障がいをお持ちの方々や関係団体との意見交換、他

**問** 手話施策推進法では9月23日を「手話の日」とし、国及び地方公共団体はその趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとされているが、町として手話の日への理解と関心を増進させる施策の実施は。

**答** 現時点においては、法整備の趣旨・目的が町民の方々に伝わる

ようホームページに掲載し周知啓発を行っている。今後においては、国等が行う施策との連携と地域の実情に応じた取組を検討してまいりたい。



## 都市公園等における遊具

危険遊具撤去の考え方

**問** 2か月ほど前から柏ヶ丘公園内にある遊具が使用禁止の状態のまま撤去されず放置さ

れている。このまま放置しておくのは危険であり今すぐ撤去すべきと考えるが、放置している理由及び今後の更新計画は。

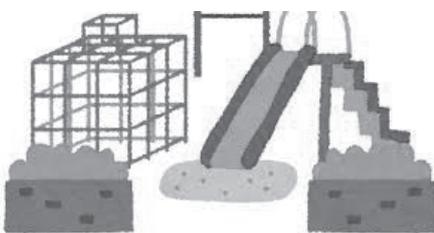
**答** 柏ヶ丘公園内のクッション遊具については、9月中旬までに撤去し、11月中旬までに更新を予定している。

インクルーシブ遊具

**問** 美幌町には公共遊具が少ないと感じており、今後における遊具の整備については、インクルーシブ遊具のあり方も重要になると考えるが、学校及び公園の遊具整備とインクルーシブ遊具の整備計画は。

**答** 公園長寿命化計画に基づき面積の大きい公園の複合遊具について更新を行うとともに、その他の公園遊具につ

いても定期点検による劣化判定も考慮しながら更新、修繕や撤去をしている。ユニバーサルデザイン遊具の新たな整備や改修等の際は、先進事例や周辺の環境、施設状況、町民の要望などを勘案し検討してまいりたい。また、学校における遊具の整備計画は現時点でないが、全国的にインクルーシブ遊具の整備が進められている状況を踏まえ、今後、調査研究してまいりたい。



# リリー山 スキー場

◆馬場 博美 議員



**問** 今後、リリー山スキー場の夏季期間における有効活用について町の考えは

**答** 費用対効果の観点から整備、活用は難しいと判断しているが利用事例を調査研究したい

を進めてまいりたい。

**問** 次年度に向けた降雪機及び圧雪車整備の考えは。

**答** 現在、降雪機・圧雪車ともに毎年の点検整備により支障なく稼働できている。暖冬の影響で降雪機によるゲレンデ整備の重要性は増しているが、気温が下がらないと降雪作業を行えないこと、降雪機増設には多額の費用がかかることから、更新整備に向けては補助制度の活用も含め検討



リリー山スキー場

## DXの推進

生成AIの活用状況

**問** 現在の生成AI活用状況及び今後の活用は。

**答** 本年1月より導入し、6月末までに約70人の職員が、本町策定のガイドラインの内容を厳守し利用している。

対応状況は。

**答** マニュアル等は作成していないが、来庁者一人ひとりに合わせたきめ細やかな対応に努めている。

**問** フロア案内図設置場所の改善、総合案内所を設置し職員を配置するなど住民サービス向上を図る考えは。

**答** 提案の対策も含め運営方法や費用対効果などを総合的に検討の上、本町にふさわしい取組を積極的に行ってまいりたい。

## 公共施設の適正配置

**問** 必要に応じて政策会議を開催し全体計画の進捗管理を行い、美幌町公共施設等総合管理計画を見直し、財政運営計画を見直しして財政負担を軽減・平準化する考えは。また、計画の見直しにあつては、美幌町行政改革推進委員会で協議すべきでは。

**答** 今後も10年ごとに見直しをするが、新規施設の整備や大規模な施設の統廃合などにおいて本計画の改訂が必要な場合は、随時の改訂も検討・実施してまいりたい。また、今般の見直しに際しても、行政改革推進委員会への報告・協議をしてまいりたい。



馬場議員の一般質問YouTube配信は 3:31:30 から 4:32:55 です。



# みどりの村 指定管理

◆大原 昇 議員



**問** 今後、指定管理料を増額する可能性はあるのか

**答** 応募がなかった要因を検証し、再公募の条件については方向性が決まり次第、説明したい

**問** みどりの村指定管理者の公募について。

- ① 公募方法
  - ② 公募期間
  - ③ 指定管理業務内容
  - ④ 指定管理期間
  - ⑤ 指定管理の従事者
  - ⑥ 施設修理補修内容
  - ⑦ 指定管理料
- 答** ① 公募方法は公募型プロポーザル方式。  
② 公募期間は令和7年6月30日から令和7年7月31日。  
③ 指定管理業務内容は、受付、経費、料金の徴

収、広報、自主事業、安全管理などの運営に関する業務と、建物や設備の保守管理、樹木・植栽の維持管理、清掃、修繕、警備などの維持管理に関する業務。

- ④ 指定管理期間は令和8年4月1日から令和12年3月31日の4年間。
- ⑤ 指定管理の従事者は指定管理者が雇用することとなるが、美幌みどりの村振興公社職員の継続雇用に努めるよう公募にあたっての仕様書に明記している。
- ⑥ 施設修理補修内容は、施設、設備、備品の軽微な修繕は原則、指定管理者、施設や設備等

の新設・改修など資本的支出に該当する場合は町の負担。

- ⑦ 指定管理料は令和8年度が5千500万円、令和9年度が3千800万円、令和10年度と令和11年度が3千100万円。

**問** 今後、指定管理料を増額する可能性はあるのか。

**答** 6月30日から8月7日まで公募型プロポーザル方式により募集したが、応募がなかった。現在、再公募を行うべく事務を進めるとともに、応募がなかった要因を検証して公募の条件については

検証結果を踏まえ、方向性が決まり次第、説明させていただきたい。



みどりの村

## いじめ対策

**問** 令和7年6月定例会における一般質問において「いじめ対策としての防犯カメラ設置は考えていない」と答弁されていたが、近年では教員数の減少や働き方改革によっていじめの予防策を講じることに限りがあると考え、最少人員でいじめの抑止効果が期待できる防犯カメラの設置の

**考えは。**

**答** 防犯カメラは、いじめを一定程度抑制する効果がある一方、カメラ設置により児童生徒の行動や会話が常に監視され、プライバシーの侵害につながる可能性のほか、自由な行動や発言をためらうなどカメラの存在が児童生徒に不安やストレスを与える可能性がある。児童生徒の様子を常に把握し、一人一人に寄り添った指導を行うため、教員による校内巡回を継続することとし、現時点においてカメラの設置は考えていない。



# 観光振興

◆ 木村 利昭 議員



**問** 今後の観光戦略にかかると具体的な事業をどのようになっているか

**答** 次期観光振興革新戦略ビジョン策定委員会の中で具体的な取組を検討してまいりたい

木村議員の一般質問YouTube配信は5:51:30から6:51:35です。



**問** 屈斜路カルデラトレイルも正式にオープンし、美幌町においてもさらなる観光振興が求められると考えるが、今後の観光戦略をどのように考えているか。また、取組の計画や具体的な事業は。

**答** 観光は、地域間交流の促進、地域経済の活性化等に大きく寄与するものであると認識しており、目指すべき観光の姿としては、従来から課題とされてきた通過型観光ではなく、滞在・体験型観光であると考える。民間のビジネスホテルの拡充、みどりの村再整備等、宿泊やレジャー環境の整備、基幹産業である農業の魅力を活かせる農村ツーリズム、女満別空港の隣接や国道4本が交差するなど交通アクセスのよさから、滞在型観光の要素は十分に備えており、包括的な戦略を講じてまいりたい。具体的な事業については、本年中に次期観光振興革新戦略ビジョンを策定するための委員会を設置し、関係団体や事業者とともに具体的な取組

を検討してまいりますが、先に述べた基本的な考え方を軸に魅力あるプログラムを構築しつつ、地域が一体となった観光まちづくり、交流人口・関係人口の拡大と地域経済の活性化を図ってまいりたい。



屈斜路カルデラトレイル

## 経済振興

**問** 令和2年9月定例会における一般質問で、地域おこし協力隊を活

用した地元飲食店やお店の後継者育成について提案し「前向きに検討したい」旨の答弁をいただいているが、その後の取組状況や計画等はどのようになっているのか。

**答** 事業者の後継者問題は、町のぎわいや地域経済に与える影響を考えると対策が必要だと認識しており、町としては「未来を拓く商店街若者応援事業補助金」により先進地視察に対する補助や「美幌町事業継承支援小規模事業者持続化補助金」により国の補助に対する上乗せ補助を制度化し支援しているところである。観光ガイドやバス運転手の確保・育成のため、地域おこし協力隊制度を活用しているところだが、事業者が抱えている後継者に対する問題は、家族の関係性や財産などデリケートな問題のため、地域おこし協力隊を活用した解決に結びついていないのが現状である。地域おこし協力隊を活用した後継者育成は、事業者の意向と一致した際には有効な手段と考えているため、日ごろから事業者の相談業務を担う美幌商工会議所と連携・協力し、アンケート調査を含めた実態把握を行い、後継者対策を進めてまいりたい。



# みどりの村 指定管理

◆ 松浦 和浩 議員



**問** 応募がなかった結果を踏まえ、再公募の周知方法は見直すのか

**答** 前回同様の方法に加え、他自治体の類似施設を運営している指定管理者への案内も検討している

**問** 公募に関する周知方法は。

**答** 町ホームページへの掲載、報道への周知のほか、全国の指定管理者募集情報を掲載しているサイトに掲載し周知している。

**問** 公募にあたり「募集要領」及び「指定管理業務仕様書」等を変更するのか。特に、指定管理料の変更はあり得るのか。

**答** 現在、再公募に向け応募がなかった要因を検証しているところであり、検証結果を踏まえ、方向性が決まり次第、説明をさせていただきます。

## 美幌峠牧場の運営

**問** 美幌峠牧場の運営内容の全般は。

**答** 美幌峠牧場のうち町営牧場として預託牛を受け入れる採草放牧地で施肥を行い、放牧管理を行うとともに、町内畜産農家から預託希望があった場合、例年6月から翌年3月まで預託牛の入退牧及び飼養管理業務を行う。

**問** 峠牧場預託牛管理業務及び肥培管理業務を委託している効果は。

**答** 現在、預託牛の実績はなく肥培管理のみ行っているが、直営で管理した場合の経費を鑑みると委託による管理は有効であると考えている。牧草について

は、預託牛がない場合は刈り払いのみで、販売はしていない。

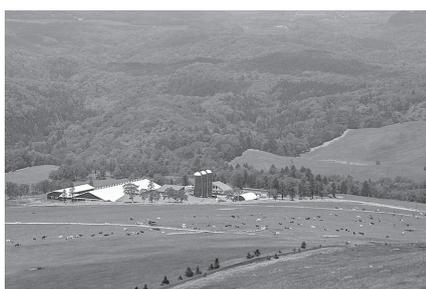
**問** 美幌町畜産クラスター協議会を設立し、効率的な運営を図っていると思うが、協議会の取組内容と美幌町の役割は。また、これらの取組によりもたらされる美幌町への経済効果は。

**答** 協議会では、施設整備や機械導入などの事業について畜産クラスター計画に基づき実施している。また、町の役割は、協議会の事務局として畜産クラスター計画を策定し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するため、会員の皆様が国の畜産クラスター事業を有効活用できるように支援している。経済効果については、平成27年以降、施設整備1件、機械導入123件で約6億8千万円の補助金

交付を受け、直接的な設備投資の負担軽減、畜産経営における労働負担の軽減、生産コスト抑制に寄与しており、引き続き畜産クラスター協議会を中心とした取組を推進してまいりたい。

**問** 補助金適化法の期限後である令和9年度以降の対応は。

**答** 現在、美幌峠牧場のほかに美幌町農業協同組合が運営する日並牧場があることから、町内の畜産情勢を鑑み、町営牧場のあり方について検討してまいりたい。



美幌峠牧場

松浦議員の一般質問YouTube配信は  
3:15 から 1:02:38 です。



**問** 公募に関する事前問い合わせはあったのか。あった場合、その件数と内容は。

**答** 事前問い合わせはなかったが、今回は、まず仮申し込みをしていただき、その後、本申請という手順となっており、その結果、1件の仮申し込みがあった。その事業者からは指定管理料の積算内訳、料金設定、施設の維持管理、業務範囲などの質問があり、回答している。

# 住宅リフォームの促進

◆ 高橋 秀明 議員



**問** 早期に受付を終了した令和7年度における補助金の増額補正の考えは

**答** 継続性のある施策として今後も進めていく考えではあるが、増額補正は考えていない

## 中心市街地活性化施策

**問** 「まちの顔」とも

言うべき中心市街地は、流通構造の変化等

による大規模集客施設の郊外立地、居住人口の減少等、中心市街地のコミュニティとしても魅力低下などにより、空き店舗等が増加するなど衰退が進んでいる状況にある。美幌町では、美幌町がいつでも暮らしやすいまちとなるよう都市整備の方針

として令和7年度から令和26年度までの「コンパクトなまちづくり計画」を策定しているが、図書館の再整備、観光交流センターの整備、第2の道の駅のにぎわい視察整備等の今後の具体的な対応策は、町のコンパクト化を進める取組として、

当該計画には居住誘導や都市機能誘導といった方策が盛り込まれており、図書館や観光交流センターなどの施設整備を先導的な役割を担う取組として盛り込んでいる。また、核となる施設については、ごみの中間処理、義務教育学校やみどりの村再整備等の大型事業を進めていることから、財政負担を考慮し長期的な視野で進めてまいりたい。具体的な対応策としては、商工会議所へ必要とされる施設の機能について研究を依頼しており、引き続き関係する皆様と協議を重ねながら検討を進めてまいりたい。

高橋議員の一般質問YouTube配信は1:16:34 から 2:01:18 です。



**問** 美幌町では、町民が安心して暮らすために居住環境の整備を促進するとともに、環境負荷の低減及び地域経済の活性化を図ることを目的として、平成23年度から住宅のリフォーム工事に要する費用の一部に補助金を交付する事業を実施している。令和7年度の受付については、美幌町のホームページに7月で受付を終了した旨が掲載されていたが、

事業完了期限である2月末までは日数があること、町民から要望する声も上がっていることや平成23年度から平成26年度までは増額補正をしていることから、令和7年度においても増額すべきでは。

**答** 住宅リフォーム促進補助金は、町民の皆様が安心して暮らせる居住環境の整備と地域経済に対して非常に大きな経済効果をもたらす重要な施策であると深く認識しており、町民の皆様幅広く活用していただくことが地域全体の安全安心、活性化につながると考えている。毎年、一定の



予算を確保し予算の範囲内で継続して事業を実施しており、予算の上限に早期に達したことは、多くの町民の皆様に関心を持っていただきご活用いただいたことを示すものであり、事業の目的は十分に達成できたものと考えている。あわせて、現状の予算内で制度を運用することは町の財政安定を保つために重要と考えており、継続性のある施策として今後も進めていく考えではあるが、増額補正は考えていない。



商店街

# 地域内経済 循環の促進

◆ 横山 清美 議員



**問** ローカル10,000プロジェクトを  
活用する考えは

**答** 本制度の活用案件がある場合には、  
積極的な支援をしてみたい

**問** 地元企業は地域経済の循環を促進する上で非常に重要な役割を担っており、特に地域に根差した中小企業や小規模事業者は地域経済の基盤を支え、地域社会の発展に不可欠な存在である。これら企業の役割を強化するためには、研究開発や設備投資への税財政支援、人材育成、M&Aによる事業承継支援などが求められている。総務省が推進する「ロー

カル10,000プロジェクト（地域経済循環創造事業交付金）」は、民間事業者が事業化する際に必要とする初期投資費用を町が助成する場合、かかる経費に対し総務省から地域経済循環創造事業交付金が交付される制度であるが、この制度を活用する考えは。

**答** 深刻な人口減少や高齢化社会の中、地域の活性化を図る上からも地域経済の循環は促進しなくてはならないもので、地域内での消費、地場産業の振興、人材育成、地域間連携が重要であると認識しており、地元での起業を促進すべきと考えて

いる。ローカル10,000プロジェクトの活用については、活用事例において比較的多額の初期投資が採択されているため、本町における事例は今のところないが、地域課題や政策課題の解決を目的とした本制度の活用案件がある場合には積極的な支援をしてみたい。

## 美幌ふるさと祭りの推進

**問** 美幌ふるさと祭りは暴力団の資金源を絶つため町民の手づくりによる祭りを目指したイベントで、多いときは100を超える出店があったが、ここ数年は30数店と低迷して

いる。実行委員会の事務局及び負担金を支出し主体的な役割を担っている町の立場として、出店者数が減少している理由の分析及び今後の出店者数の増加施策をどのように考えているのか。

**答** 出店者数減少理由の分析については、長年祭りを支えてきた世代の高齢化や体力的な負担、後継者不足などにより出店を断念せざるを得ない状況にあること、また近年、安全対策や衛生管理の基準が厳格化され、出店準備や運営に要する時間と労力の負担増加があると考えている。今後の増加施策については、引き続き広報活動や説明会等を通じて祭りの趣旨や運営への理解を深め、協調体制をさらに構築していくとともに、地域資源を活用し



美幌ふるさと祭り

た企画など新たな試みを導入することで来場者数を増やし、ふるさと祭り実行委員会とも密接な連携を取りながらさらなる魅力向上に努めてみたい。

**問** 今後の美幌ふるさと祭りのあるべき姿をどのように考えているのか。

**答** 安全で安心な祭りとなることはもとより、町民の皆様が主体的に参加でき、世代を超えて楽しめる、誇りとなるようなイベントとして今後も発展していくことを願っている。今後とも町民の皆様と力を合わせ、美幌ふるさと祭りを盛り上げていきたい。

# 片耳難聴者への支援

◆ 上杉 晃央 議員



**問** 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成対象者を片耳難聴者にまで拡充すべきでは

**答** 片耳難聴者への助成実績もあることから、今後も助成対象としてまいりたい

**問** 美幌町では、平成29年4月から障害者手帳の交付基準を満たさない両耳難聴で軽度・中等度難聴の子どもに対する補聴器の購入または修理にかかる費用の一部助成を実施しており、現状に対しては評価をしているところである。しかし、聴覚は、言葉やコミュニケーションの成長に関わる重要な感覚であることから、聞こえを補

**答** 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成制度の対象者については、現在まで4名おり、そのうち片耳難聴の方から「補聴器装用により日常生活・学習上のハンデの減少が期待できる」という医師の意見書が付された申請があり、児童への必要性を考慮し助成した実績がある。今後も片耳難聴の方も助成対象とし

い、音や言葉に触れ、言語習得や教育の重要な時期に子どもたちの成長を助けるためにも、補聴器の両耳助成を片耳助成に拡充すべきと考えるが町長の見解は。

**答** 軽度・中等度難聴

**問** 現在、美幌町の各小中学校における両耳及び片耳聴覚障がいの子どもの児童生徒数を把握されているか。あわせて、学校生活における聴覚障害のある児童生徒への配慮や対応はどのようになっているのか。

**答** 現在、両耳の聴覚障害がある児童生徒は1名、片耳の聴覚障害がある児童生徒は1名在籍している。聴覚障害のある児童生徒への配慮や対応については、教室前方への席の配置、板書など視覚的な情報の活用、教員が口形や話速、明瞭な発

言を心がけるなど子どもに分かりやすい話し方、伝わっているかどうかの確認、補聴器やFM補聴器などの効果的な使用に取り組んでいる。また、必要に応じて教員が送信機と補助マイクを使い、対象児童生徒の補聴器に受信機を接続する難聴支援システムを使用することで対応している。



## 屈斜路カルデラトレイルの活用

**問** 令和3年12月定例会における一般質問で「美幌の子どもたちが校外授業でトレイルに参加して身近にある大

自然を楽しむ喜び、自然保護や環境教育など優れたプログラムを学校教育に取り入れるべき」と提案した際「学校教育だけでなく社会教育や社会体育を含めた中で幅広く活用方法を検討したい」との答弁であったが、現在、具体化しているそれぞれの分野での活用策は。

**答** 教育分野では、6月24日、旭小学校6年生の総合的な学習の時間の授業において美幌峠周辺の地形の成り立ちや植生について説明を受けながら往復約1.5キロメートルの歩行体験を行っている。観光分野では、美幌観光物産協会が中心となり、8月から9月にかけて町民向けの往復5キロメートル程度のツアーを複数回実施している。

# 設 置 ク ー ラ ー

◆ 大江 道男 議員



**問** クーリングスポットとして活用するため  
広く町民が利用する場所へのクーラー設置の考えは

**答** 図書館の一部の部屋と指定避難所を兼ねる  
集会所などの一部にクーラーを設置している

大江議員の一般質問YouTube配信は  
5:41:34 から 6:42:40 です。



**問** 美幌町において  
クーラー設置が普及し  
ていない家庭もまだ  
多くある状況を鑑み、  
クーリングスポットと  
して活用するため、広  
く町民が利用する図書  
館の閲覧室、町内会ご  
とに設置されている集  
会室に、早急にクー  
ラーを設置すべきでは  
ないか

**答** 熱中症特別警戒ア  
ラートが発表された際  
などに、クーリング  
シェルターとして開放  
されている冷房設備を  
備えた町民会館、民間  
の大型スーパー3店に  
ついては、アラートの  
発表にかかわらず暑さ  
をしのぐための涼みど  
ころであるクーリング  
スポットとしてもご利  
用いただいている。ま  
た、図書館の閲覧室へ  
のクーラー設置は構造  
上、費用がかさむこと  
や次期図書館建設の計  
画を中断している状況に  
あることから一部クー  
ラー設置の部屋の利用  
を検討してまいりたい。  
集会所については、指  
定避難所を兼ねる集會  
室などには一部にクー  
ラーを設置している。

## 公営住宅の風呂給湯器



**問** 美幌町では公営住  
宅の風呂給湯器等の  
整備について入居者に  
リース料等の負担を強  
いており、家計を圧迫  
するなどの課題が生じ  
ている。経済産業省が  
進める賃貸集合省エネ  
給湯器補助事業の対象  
となる賃貸集合住宅に  
は市町村の公営住宅も  
含まれることから、当  
該補助事業を活用し、  
高効率省エネ給湯器を  
町が整備すべきでは  
ないか

**答** 現在の風呂釜方式  
から高効率な給湯器に  
更新し、浴室だけでな  
く台所や洗面台への給  
湯を行うためには、住  
戸内の給排水管の改修  
やガスまたは灯油の  
配管工事のほか、床や  
壁、天井などの建築要  
素を含む大規模な改修  
が必要となる。給水給  
湯が使用できない期間  
が発生するほか、入居  
者の日常生活に大きな  
支障を来すことが懸念  
されることから、住み  
ながらの改修工事は不  
可能であると考えてお  
り、今後の公営住宅の  
建て替えや大規模改修  
に併せた導入を検討し  
てまいりたい。

**問** 給排気筒トップの安全性  
のドレン水は、寒冷  
地では排気筒内部での  
凍結により燃焼機器の  
停止や不完全燃焼の原  
因となり、安全な利用  
に疑義が生じる。美幌  
町の団地ごとに給排気  
筒トップの設置状況を  
調査し、状況によつて  
は修繕工事等を早急に  
実施すべきでは  
ないか

**答** 南団地の一部など  
町が設置している箇所  
もあるが、基本的には  
供給業者が給排気筒  
を設置している。これ  
まで給排気筒に関連す  
る不具合の発生は確認  
されていないことから、  
現時点において町が給  
排気筒にかかる設置状  
況の調査及び修繕工事  
を実施する考えはない。



公営住宅

# 子育てと学

◆ 宮崎 奈津江 議員



**問** ①一時預かりや休日・病児保育の拡充は  
②奨学金制度の見直しは

**答** ①前日予約は保育体制の確保を前提に検討  
②返還金支援制度対象者の見直しも視野に検討

## 子育て支援の拡充

**問** 経験豊富な保育士がいるにもかかわらずフルに預かりが行われていない。予約も1週間前や前日は緊急時に限られており、利用が制限されているが、柔軟に対応できる仕組みへの改善は。  
**答** 人員配置や安全確保の観点から制限を設けているが、利用者のニーズを踏まえて、安全・安心な保育の提供

と柔軟な運用の両立に努めてまいりたい。

**問** 今年も年度途中に認定こども園に入れない低年齢児が存在しており、閉園予定の保育園に在園する事例があるようだが、改善策は。  
**答** 認定こども園では、特に0歳児について、年度当初で定員になっている状況にある。今後も引き続き、認定こども園と受け入れ体制の拡充について協議してまいりたい。

**問** 早期・延長・休日・病児保育の利用ニーズは少ないと消極的な答弁だが、少ないのであれば試行導入の考えは。  
**答** 現在、子育て支援センターでは、保護者が気軽に立ち寄れる体制をとっており、小学生の居場所についても今ある場所で検討していきたい。

**答** 職員負担のバランスや認定こども園の体制等を含めた意見交換を交えながら、町としての役割を踏まえ、体制整備に努めてまいりたい。

**問** 多機能型支援施設の活用、既存のコミュニティセンターを活かし親子が昼食を取れる場や保護者間の利用、学齢期の居場所の拠点とする考えは。  
**答** 現在、子育て支援センターでは、保護者が気軽に立ち寄れる体制をとっており、小学生の居場所についても今ある場所で検討していきたい。

**問** ファミサポ的な生活

活支援制度や町全体で子育て支援をする体制の整備は。

**答** 子育て支援は、個々の力をまとめて活かすことが必要。その中でリーダーシップを取る人の目線の高さは地域の子育てや教育にも大きな影響を与えていると思っており、町長としての責任は重いと感ずる。また、ファミサポの構築も考えており、その中心となる人材の確保とその方々にどう関わってもらうかをきちんとやらなければならぬが、行政だけでなく地域全体で子育て支援するということを皆さんと話した中で、早期にファミサポ機能の構築をしたいと考えている。

**問** 奨学金制度の拡充

**問** 地方交付税は財源

格差を埋める仕組みであり、進学機会格差の是正に使うことは趣旨に合致していると考えられる。美幌町の地方交付税約70億円の0.1%でも活用することで、教育機会の確保と将来的な地域への還元につながると思うが、経済的な理由で大学進学等を断念した家庭を把握しているのか。  
**答** 各家庭の経済状況、生活実態を必要以上に調査するのは問題があると考え把握していない。経済的な理由で就学が困難な世帯に対し学用品や給食費などを援助する就学援助制度がある。支給世帯は全体の保護者世帯の11.4%で、この数字をもつて進学を断念しているとは言えないが、一つの目安としてお知らせする。

ら

# サポートマーク 普及啓発

◆ 稲垣 淳一 議員



**問** サポートマークの普及啓発について町の考えは

**答** サポートマークの趣旨・目的を含めて町民の皆様にお知らせしていきたい

稲垣議員の一般質問YouTube配信は1:15:38から1:57:12です。



**問** 令和5年第5回定例会においてヘルプマークの普及啓発への取組について一般質問した際「障がい全般に対する理解をより一層深めるための手段として、ヘルプカードやヘルプマークは有効な方策と考えているが、一般的な認知度はまだまだ低いと認識している。ヘルプカードやヘルプマークを本来の目的として活用していくため援助や配慮を必要とす

る方が所持、携帯することとともに、援助する側においても、そのマークの理解を深めていかなければ、効果的な活用はできないと感じている。ヘルプマークについては、平成27年度から配布している」と答弁されているが、現在における配布枚数、周知方法はどのようになっているのか。

**答** ヘルプマーク・ヘルプカードは、身体障害者手帳や療育手帳・精神障害者福祉手帳など各種受給者証交付時や配慮を必要としている方に配布しているほか、窓口で申し出いただいた方にも配布している。現在の配布数は、ヘルプマークが216個、ヘルプカードが105枚である。周知方法は、町のホームページへの掲載、町関係施設や医療機関でのポスター掲示のほか、関係団体の総会やふれあい広場などのイベント時に周知していただいている。

**問** 配慮を必要とされる方が困ったときに状況を伝えやすい環境をつくり、より安心して街に出て活動がしやすくなるよう、各種障がい者マークのほかに「サポートマーク」の普及啓発について町の考えは。

**答** 配慮が必要な方から「遠慮なく声をかけてください」という意思表示をするため、サポートする側は賛助会員として500円の費用を負担し、缶バッジ等を着用している。サポートマークに限らず障がい者マークの普及啓発は、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現に直結する有意義な取組であると認識していることから、趣旨・目的を含めて町民の皆様にお知らせしていきたい。

**問** 学校教育、社会教育等、様々な場面においてもサポートマークや障がい者マークの理解促進につながる取組が必要だと考えるが、教育現場における取組状況と課題は。



# 公用車の運行

◆吉住博幸議員



**問** 公用車運行管理規則に規定の「運転者の運転距離1日350キロメートル」の根拠は

**答** 出張等の用務で行く機会が多い札幌市までの距離を考慮し定めている

吉住議員の一般質問YouTube配信は3:30:38 から 4:15:56 です。



**問** 美幌町公用車運行管理規則に規定の「運転者の運転距離が1日350キロメートルを超える場合は交代運転者を配置しなければならぬ」の根拠は。

**答** 出張等の用務で行く機会が多い札幌市までの距離を考慮し定められたものであり、350キロメートルを超える場合には、運転者の過労運転防止のため、交代運転者を配置することとしている。

**問** 厚生労働省によると「バスの運転手は昼間ワンマン運行で500キロメートルを超えないこと」とされているが、規則を改正し1日の走行距離を見直す考えは。

**答** 免許は保持していてもバス会社のように運転専門の職員が運転するものではないこと、何より過労運転の防止を目的とした条項であるため、1日の走行距離を延ばす改正については社会情勢の変化などに注視しつつも、慎重に検討しなければならぬと考えている。

## 行政財産使用許可

**問** 地方自治法に規定されている「その用途又は目的を妨げない限度」は誰が調査しどのように判断しているのか。

**答** 行政財産を所管する各部署において内容を調査し町長の承認を得て使用を許可する。

**問** 使用料徴収条例に「当該土地の時価に100分の4を乗じて得た額」と規定されているが舗装済みの土地と未舗装の土地では使用料算定額に差が生じていると解釈してよいのか。

**答** 使用料の算定には

当該土地の推定固定資産税評価額を使用するため1㎡あたりの土地の価格による差異はあるが、舗装・未舗装による差異はない。

**問** 美幌町では行政財産の使用許可事務に関する条例等は規定されていないが、公平性・公正性の確保を図る観点から行政財産使用許可基準などを制定するとともに使用料算定基準を見直すべきでは。

**答** 美幌町財務規則において「行政財産はその用途又は目的を妨げない限度においてその使用を許可することができる」と規定されている。また、使用料の算定基準は北海道行政財産使用料条例の規定に準じているため、北海道及び管内自治体の条例においてもほぼ当該土地の時価に100

## 窓口での外国人対応

分の4を乗じて得た額と規定されていることから均衡を考慮し、現段階では見直しは検討していない。

**問** 町内在住の外国人も増加傾向にあり、役場窓口において行政手続等を行っている外国人を見る機会も増えていると感じるが、多言語音声翻訳機等によるサービス導入の考えは。

**答** 特に手続きの多い役場庁舎1階窓口では、国立研究開発法人情報通信研究機構が開発したボイストラという多言語音声翻訳アプリを町所有のスマートフォンに取り入れ活用することで対応しており、スムーズな手続きが行われている。

# 7月臨時会

原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

## 工事請負契約の締結

■みどりの村農村公園  
再整備工事

1億8,040万円



## 補正予算

■令和7年度美幌町一般会計補正予算(第2号)

- ・みどりの村森林公園再整備公園造成工事  
5,065万5千円の増額
- ・みどりの村森林公園再整備建築工事  
342万円の増額

## 議会の見える化を目指して

### 北海道町村議会議長会議会広報研修会

8月19日(火)、北海道町村議会議長会議主催の議会広報研修会に議員3名(稲垣・木村・吉住)で参加しました。

住民の代表として多数の議員からなる議会は、住民ニーズを幅広く行政に反映させる「窓口」となる役割を果たしており、その議会が行う諸活動が住民に伝わり、その内容が理解されることは「議会の見える化」を目指す上で重要であり、そのために工夫すべき点や先進事例について学ぶことができました。

これからも町民の皆さんに読まれる、活動が伝わる広報誌を目指した編集に努めていきます。

## 令和7年度北網ブロック町議会議員研修会

10月9日(木)、北網ブロック町議会議員研修会に参加しました。大空高等学校の大辻校長より「教育の魅力化と地方創生」と題し、これまでの教育の魅力化と地方創生として、地域みらい留学を手掛けてきた高校の取組、そして令和3年に開校した大空高校での活動や理念についての講演を受けました。その後は活発な質疑が行われ、今後の美幌町における教育の魅力化に向けた考えをより深められる有意義な研修会となりました。



## 議会を傍聴しませんか

定例会は年4回(3月・6月・9月・12月)開かれ、議場入口にある受付票に住所と氏名を記入いただければ、どなたでも議会を傍聴できます。

12月定例会は  
**12月9日(火)頃**から開かれる予定です。

日程が正式に決まり次第、町のホームページなどでお知らせします。

9月定例会の傍聴者は10名でした。  
みなさまの傍聴をお待ちしております。

## 議会ホームページもご覧ください

「本会議開会中のライブ中継」や常任委員会の開催日などもお知らせしています。美幌町ホームページから「美幌町議会」をご覧ください。QRコードからアクセスできます

こちら



- |      |       |       |
|------|-------|-------|
| 委員   | 副委員長  | 委員長   |
| 吉住博幸 | 馬場利昭  | 木村奈津江 |
| 稲垣淳一 | 宮崎奈津江 | 宮崎奈津江 |

### 議会運営委員会

▼9月定例会では、14名中12名の議員が一般質問を行い、町の課題について活発な議論が交わされました。議場での真剣なやりとりを通じて、町民の皆さまの声を少しでも反映できるよう努めています。

▼9月定例会では2件の議員提案を行いました。ひとつは「美幌町議会向上推進」(より一層はたらく議会を目指して)「特別委員会」の設置です。議会広報の充実や担い手不足への具体策、町民の皆さまとの意見交換の場づくりなどを進めてまいります。もうひとつは「ハラスメント防止条例」の制定で、議員自身の意識向上や相談窓口の明確化を通じ、良好な環境づくりと議会への信頼確保を目指していきます。

▼農業を直撃する不安定な気候や、世界各地で続く戦争や飢餓も、私たちの暮らしに影響を与えています。平和と安定なくして未来は描けません。1日も早い終息を願うばかりです。

▼冬の訪れを感じる季節となりました。どうぞ体調にご留意のうえ健やかに過ごしてください。今後とも議会活動へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

(奈津江)

### あとがき

